



JNSグループ 株式会社ソルネット経営 宿泊集合型研修のガイドライン

●宿泊・集合研修を開催する場合、以下の基準を守ること

「研修主催者」

- ・一回あたりの受講者人員は、原則、50名以下とする
- ・研修会場は定員の50%以下の人数で利用する
- ・食事の際は、一席空けて食事をとる
- ・グループディスカッションの際は、個人間・グループ間のソーシャルディスタンスをとる
- ・休憩時に必ず会場の換気を行う
- ・休憩時は必ず机上・会場ドアノブをアルコール消毒対応する
- ・会場入り口に消毒液を設置する
- ・体調不良者は研修を受けさせない
- ・体温が37℃以上の受講生は、別室待機及び参加企業の教育担当者に連絡の上、対応を決定する
- ・宿泊を行う場合は最大2名1室とする
- ・無理な参加者を避けるため、代替日程やリモート受講などの選択肢を用意する

「受講者」

- ・マスク着用を義務付ける
- ・37℃の熱がある場合、体調に違和感を感じる場合は受講しない
- ・研修開始時、研修中の朝晩に検温＋健康チェックを行う
- ・研修施設からの外出はしない
- ・会場までの移動は、できるだけリスクの少ない移動手段を選ぶ

「研修施設の感染予防取り組みを事前に確認する(取り組み事例)」

- ・感染防止チェックリストを事前に配布し、提出して頂く
- ・チェックイン時にも、安心・安全の誓いの説明、健康状態調査表の記入
- ・受付に飛沫防止パーティションの設置
- ・備品関係、フロントロビー周りのアルコール消毒実施
(希望者にはアルコールの貸し出し)
- ・換気の実施
- ・浴場入り口にボードを設置し入場制限、入場時間の設定実施
- ・来館者のチェックシート記入